

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月1日

【会社名】 株式会社エス・サイエンス

【英訳名】 S Science Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 品 田 守 敏

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座八丁目9番13号

【電話番号】 03-3573-3721

【事務連絡者氏名】 常務取締役 甲 佐 邦 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座八丁目9番13号

【電話番号】 03-3573-3721

【事務連絡者氏名】 常務取締役 甲 佐 邦 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることを受け、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるために変更を行うものであります。

上記条文の新設及び削除に伴う条数の変更並びに軽微な表現等の変更、その他所要の変更を行うものであります。

第2号議案 資本金の額の減少の件

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少するものであります。

減少すべき資本金の額

資本金2,111,932,000円のうち、2,011,932,000円減少し、減少後の資本金の額を100,000,000円といたします。

資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額2,011,932,000円をその他資本剰余金へ振り替えます。

資本金の額の減少が効力を生じる日

2022年8月1日（予定）

第3号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の全額をその他資本剰余金に振り替え、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の一部を取り崩し、繰越利益剰余金へ充当するものであります。

資本準備金の額の減少の内容

a. 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 616,961,681円

b. 増加する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金 616,961,681円

c. 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2022年8月1日（予定）

剰余金の処分に関する事項

a. 減少する剰余金の項目とその額

その他資本剰余金 847,607,472円

b. 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 847,607,472円

c. 剰余金の処分の効力を生ずる日

2022年8月1日（予定）

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

品田守敏、福村康廣、甲佐邦彦及び田中祥司を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

塩澤義一、上田直樹及び野村和正を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を月額2,000万円以内（うち社外取締役分は月額200万円以内）とするものであります。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を月額300万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	683,444	26,419	0	(注)1	可決 96.3
第2号議案 資本金の額の減少の 件	682,606	27,259	0	(注)1	可決 96.2
第3号議案 資本準備金の額の減 少及び剰余金の処分 の件	682,731	27,134	0	(注)2	可決 96.2
第4号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)4名選任の件					
品田守敏	597,806	112,059	0	(注)2	可決 84.2
福村康廣	596,381	113,484	0		可決 84.0
甲佐邦彦	623,643	86,222	0		可決 87.9
田中祥司	640,212	69,653	0		可決 90.2
第5号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
塩澤義一	662,849	47,011	0	(注)2	可決 93.4
上田直樹	584,702	125,158	0		可決 82.4
野村和正	663,474	46,386	0		可決 93.5
第6号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)の報酬等の額 設定の件	667,033	42,782	0	(注)2	可決 94.0
第7号議案 監査等委員である取 締役の報酬等の額設 定の件	662,783	47,087	0	(注)2	可決 93.4

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。